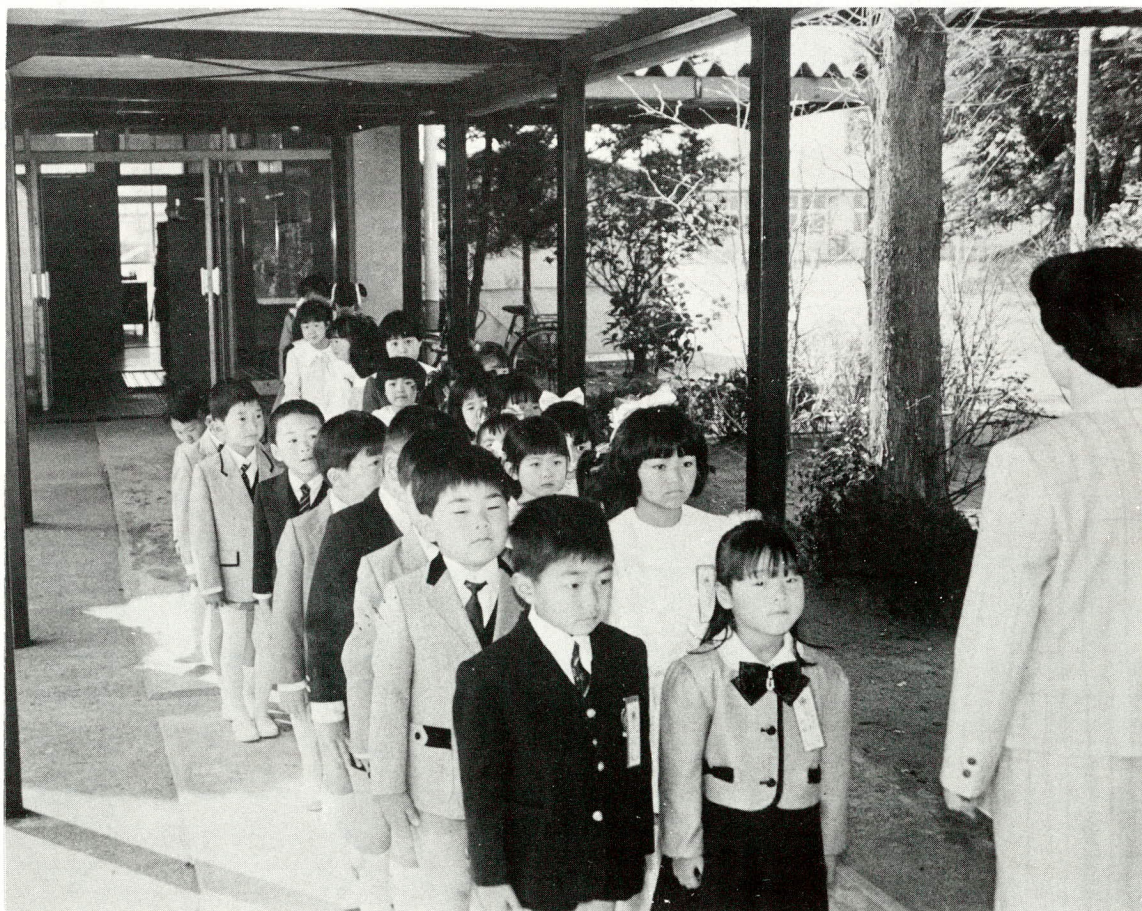




いよいよ入場、ちよっぴり緊張  
(太田小入学式)

## 麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め  
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、  
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、  
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、  
住みよい町をつくりましょう。

## 主な内容

- 町長就任のあいさつ----- P 2
- 平成3年度予算----- P 3~6
- 第1回定例会----- P 7
- こんにちは保健婦です----- P 10



## 町長就任のあいさつ

# 対話の中から町民総ぐるみで 「希望にあふれる」

## 21世紀の町づくり」を

栗 又 宏 三

町民の皆様、この度絶大なるご支援ご協力を頂き、心から深く感謝申し上げます。

また、六期二十四年間、町政を担当された偉大なる小沼幸藏氏のご勇退に心から敬意を表します。小沼町政の数々の業績は、町民の皆様のご知るところであり、私も、小沼町政を見習いかつ勉強し、町政を担当していく決意であります。

今回、私は、対話の中から「希望にあふれる二十一世紀の町づくり」をテーマに次の七つの政策を提唱して参りました。

- ① すこやかに安心して暮らせる総合病院の誘致
- ② 近くで働く場を、優良企業の誘致

- ③ 車社会に対応した道路網の整備
- ④ 暮らしやすい快適な生活環境の整備
- ⑤ 地の利を生かし商工農漁の振興
- ⑥ 長寿社会を安心してすこす福祉・予防医療の充実

- ⑦ 豊かな人間性を育む教育・文化・スポーツの振興

これらを忠実に行動に移すべく全力投球を行ない、町民総ぐるみの町づくりを推進していきたいと思っております。

町民の皆様のご期待に添うべく努力をしてまいりますので、微力な町長ですが、よろしくご指導ご支援くださるようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

# 新年度予算がスタート

## 21世紀に向けて

### たくましく、着実に前進

総額は過去最高の

94億5947万円に



#### 各会計予算規模

| 会 計 別       | 平成3年度予算      | 増 減 率  |
|-------------|--------------|--------|
| 一 般 会 計     | 5,099,874 千円 | 15.3 % |
| 国 民 健 康 保 険 | 1,237,726    | 2.2    |
| 老 人 保 健     | 923,079      | 2.7    |
| 下 水 道       | 166,604      | 140.3  |
| 公 平 委 員 会   | 316          | 3.6    |
| 白 帆 荘       | 269,107      | 7.3    |
| 収 益 的 収 支   | 260,914      | 7.5    |
| 資 本 的 収 支   | 8,193        | 1.0    |
| 水 道 事 業     | 1,762,767    | 85.3   |
| 収 益 的 収 支   | 242,643      | 18.1   |
| 資 本 的 収 支   | 1,520,124    | 103.9  |
| 合 計         | 9,459,473    | 21.2   |

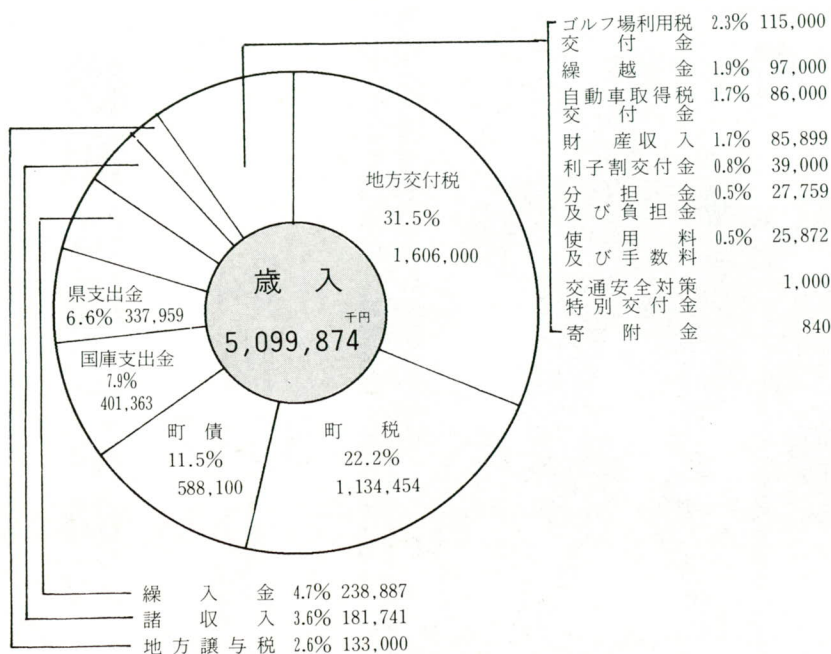
平成3年度の一般会計および各特別会計・事業会計の予算が定例議会で決まりました。新年度の予算総額は、九十四億五千九百四十七万三千円、前年度と比べ二十一・二%増という積極型予算になっています。

本年度は、町振興計画における後期五ヶ年計画の三年めにあたることから、町民一人ひとりが豊かさを実感でき、町に愛着と誇りをもてる創意と工夫をこらした真に「たくましく生きる水辺の里」実現を目指した予算が展開されます。

# 一般会計当初予算は

## 50億9,987万4千円

(対前年度伸び率15.3%)



### 歳入

町の貴重な財源となる町税は、約九千三百万円（八・九％）増の十一億三千四百四十万四千円を見込みました。歳入のなかで最も大きい比率を占める地方交付税は、九千三百万円（六・四％）増の十六億六百万円を計上しました。

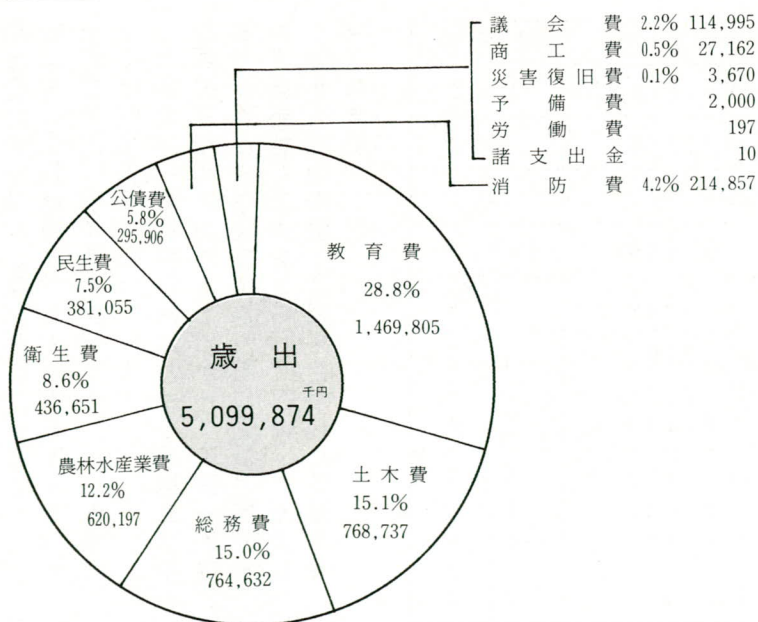
た。

その他主な歳入としては、

麻生一中改築事業等の増により国庫支出金が四億百三十六万三千円、県支出金は農業費補助金等の増により三億三千七百九十五万九千円。また、町債が、水辺の里まちづくり事業債等により五億八千八百十万円などとなっています。

## 一般会計の内訳

(単位：千円)



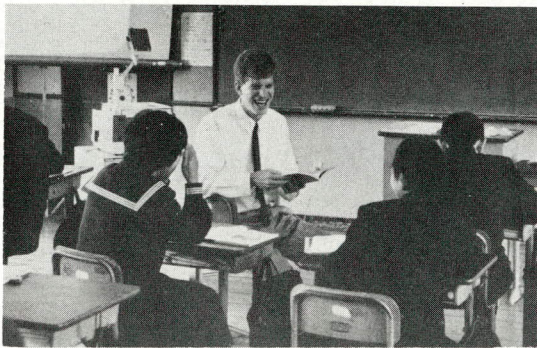
### 歳出

経常物件費、町補助金等については前年度予算額を上回らないことを原則として、極力節約することに努め、投資的経費の確保に最大の努力をしました。各項目ごとの予算額は円グラフのとおりです。また、主な事業については5

・6ページを参照して下さい。歳出をその性質別にみると普通建設事業費が十八億七千四百七十五万五千円（対前年度二・一・二％増）。次に人件費十一億四千七百七十四万四千円、物件費六億二千二百九十九万七千円、補助費等五億七千三百七十七万七千円などとなっています。

# 次の予算が 3年度当初予算に 盛りこまれました

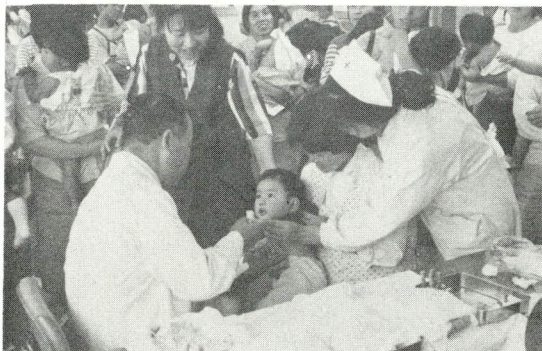
## ～人材の育成～



### ・学校教育・施設の充実

|                |          |
|----------------|----------|
| 麻生一中改築工事       | 4億 766万円 |
| 語学指導外国青年招致     | 595万円    |
| 社会科副読本「あそう」印刷  | 300万円    |
| 麻生中コンピューター教室設計 | 170万円    |
| パソコン使用料        | 264万円    |

## ～保健・福祉の充実～



### ・保健の充実

|                        |        |
|------------------------|--------|
| ガン予防対策                 | 2224万円 |
| (健康づくり推進、胃、子宮、肺ガン検査診査) |        |
| 国保特別会計繰出金              | 2890万円 |

### ・社会福祉の推進

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 老人福祉費                 | 3766万円 |
| (敬老会、ひとり暮らし老人等緊急通報システ |        |

ム設置、老人と子供のふれあい事業、ねたきり老人等介護慰労金支給、ねたきり老人保護事業等)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 社会福祉協議会補助金          | 509万円  |
| 身障者福祉対策             | 237万円  |
| (日常生活用具給付、ガイドヘルパー等) |        |
| 老人保健特別会計繰出金         | 4594万円 |
| ホームヘルパー             | 464万円  |

## ～生活・文化環境の創造～



### ・文化活動の振興

|           |        |
|-----------|--------|
| 赤門歴史館整備事業 | 3209万円 |
| 移動図書館     | 350万円  |

(図書、書棚、車両等の購入)

### ・スポーツ・レクリエーション活動の推進

|               |          |
|---------------|----------|
| 町民運動広場体育館建設事業 | 3億 400万円 |
|---------------|----------|

### ・豊かな水と緑の保全と活用

|                |       |
|----------------|-------|
| 花とふれあいのふるさとづくり | 100万円 |
|----------------|-------|

水辺の里まちづくり

(天王崎公園整備)

1億4344万円

鯉千匹川浄化実践モデル事業

227万円

### ・生活環境施設の整備

|            |        |
|------------|--------|
| 合併浄化槽設置    | 2925万円 |
| コンポスター設置補助 | 250万円  |

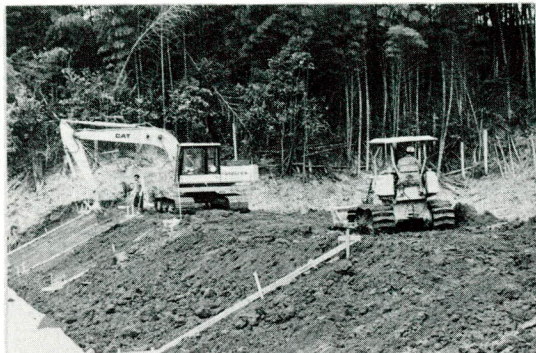
(生ゴミ減量化対策)

|           |        |
|-----------|--------|
| 環境美化組合負担金 | 6397万円 |
|-----------|--------|

|             |          |
|-------------|----------|
| 統合簡易水道事業出資金 | 1億 200万円 |
|-------------|----------|

|            |        |
|------------|--------|
| 上水道事業運営補助金 | 8000万円 |
|------------|--------|

## ～町土の発展基盤の 形 成～



### ・交通体系、広報体制の整備

無線放送施設設置事業 9005万円

(継続事業3年次として、子局32ヶ所を建設)

道路新設改良 2億円

(古宿、宿、根小屋地内等17本の道路改良工事を予定)

舗装新設 6560万円

(藤井久保、新原、四鹿地内等7本)

道路改良整備計画 8655万円

都市計画道路決定調査委託 900万円

(都市計画道路決定にむけた調査及び決定手続き)

### ・生活安全対策の強化

防災まちづくり 1880万円

(防火水槽、小型動力ポンプ)

鹿行広域消防負担金 1億4308万円

交通安全施設工事 180万円

### ・その他

麻生イメージアップ推進 2232万円

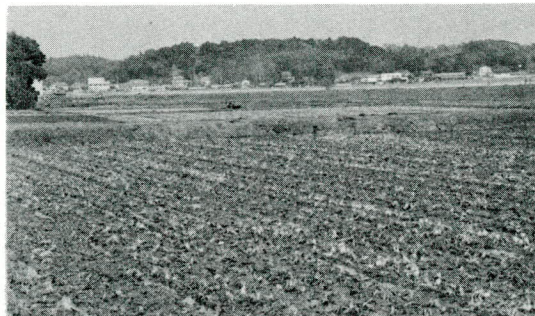
(基本理念、デザイン開発等)

庁舎増築付帯工事 3420万円

町議会議員選挙 802万円

町勢要覧作成 600万円

## ～産業の育成～



### ・農業の振興

水田農業確立対策 6671万円

(需要に見合った米の生産と水田農業の確立)

県営圃場整備事業 6507万円

(麻生北部土地改良、麻生南部土地改良)

県単農道整備事業 1億1469万円

(石神、白浜、天掛、籠田、行方地区)

新農業構造改善事業 1億875万円

新農村集落センター整備 1200万円

## 特別・企業会計

### ◆国民健康保険

平成三年度予算額は、前年度対比で二・二%増の十二億三千七百七十二万六千円を計上しました。

歳入のうち国保税については、前年度の税率引き下げによる影響、所得自然増等の影響を十分考慮にいれ五億九千三百五十万七千円を計上しました。

歳出では、過去三ヶ年の医療費支払い実績により、保険給付費八億七千三百四十七万五千円を計上しました。また老人保健拠出金として二億七千五百十萬二千円を計上しました。

### ◆老人保健

人口の高齢化、医学の進歩また医療対象者が千九百九十三人と総人口の一割を超える状況を踏まえて、対前年比二・七%増の九億二千三百七十九千円を予算計上しました。

### ◆下水道事業

前年度対比百四十・三%増の一億六千六百六十四万四千円を予算計上しました。

公共下水道事業が平成二年十二月二十七日認可となり、本年度より建設工事に着手するため、公共下水道整備・調査に一億五万二千円、霞ヶ浦水郷流域下水道建設に伴う負担金は四千五百二十七万三千円となります。

### ◆公平委員会

前年度対比三・六%増の、三十一万六千円を計上しました。

### ◆白帆荘

これまでの実績を十分検討し業務の予定量を三万二千三十人と見込み、収益的収支は二億六千九十一万四千円を予算計上しました。

### ◆水道事業

今年度は、収益的収支で二億四千二百六十四万三千円。資本的支出で対前年度比百三%増の十五億二千二百四十万円を計上しました。

平成四年四月から麻生地区(新原を除く)の給水開始ができるよう整備を進めていきます。

## 第一回定例会

# 新年度予算案など 議案二十件を可決

平成三年第一回定例会が、二月二十六日から三月四日まで開催されました。議会には平成三年度の各会計予算案など議案二十件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

### 〔議案第九号〕

麻生町外四カ町村公平委員会委員の選任について

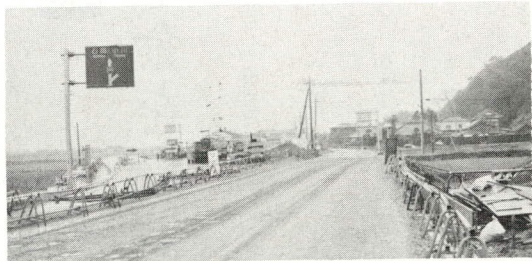
公平委員会委員の成島謙二氏が、平成三年三月九日で任期満了となったため、野原幸之助氏（玉造町大字手賀一三三番地七十歳）を新たに委員として選任するにあたり議会の同意を求めたものです。

### 〔議案第十号〕

麻生町基金設置条例の一部を改正する条例について  
庁舎建設基金を廃止したものです。

### 〔議案第十一号〕

職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について



町道として認定された旧国道355号  
左側は新しい国道355号

町職員の勤務時間を、一週間について四十時間を下らず四十四時間（改正前四十六時間）を超えない範囲としたものです。

〔議案第十二号〕十八号）平成三年度一般会計及び特別会計予算を議会に提出し議決を求めたものです。  
予算額等については、三六ページをご参照ください。

〔議案第十九号〕

平成二年度麻生町一般会計補正予算（第九号）

歳入歳出予算に一億一千九百二十七万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ五十三億四千二百七十万円としたものです。

### 〔議案第二十号〕

平成二年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算に二千五十八万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億四千九百三十八万一千円としたものです。

### 〔議案第二十一号〕

平成二年度麻生町老人保健特別会計補正予算（第三号）  
歳入歳出予算に四千九百十五万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ九億五千九百九十四万円としたものです。

### 〔議案第二十二号〕

平成二年度麻生町下水道事業

業特別会計補正予算（第二号）  
歳入歳出予算に三百七十七万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ七千三百三十一万四千円としたものです。

### 〔議案第二十三号〕

平成二年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算（第一号）

事業収益予算・事業費用予算に一千八百五十八万二千円を追加し、事業収益予算・事業費用予算それぞれ二億六千二百二十万五千円としたものです。

### 〔議案第二十四号〕

平成二年度麻生町水道事業会計補正予算（第一号）

収益的収支に一千二百二十四万一千円を追加し二億一千六百六十九万九千円、資本的収支から三億三千七十七万四千円を減額して四億一千四百九

十二万七千円としたものです。

### 〔議案第二十五号〕

町道路線の認定について  
船子地内の国道三五五号バイパス建設に伴って現在の国道三五五号（玉造町境）船子地内間五百七十五mを町道として認定したものです。

### 〔議案第二十六号〕

町道路線の認定について

### 〔議案第二十七号〕

町道路線の廃止について  
二十六、二十七号については、南地内の町民体育館敷地造成に伴う町道の認定・廃止を行なったものです。

### 〔議案第二十八号〕

麻生町営住宅管理条例の一部を改正する条例について  
町営住宅入居の収入基準等の改正を行なったものです。

## 春の全国 交通安全運動

5/11 ~ 5/20

### ●運動の重点目標

- (1) 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- (2) 青少年運転者による無謀運転の追放
- (3) 正しい方法によるシートベルト、ヘルメットの着用の徹底
- (4) 違法駐車の手締め

## 第二回臨時会

# 土地取得基金を設置

麻生町議会第二回臨時会が三月二十八日開かれ、専決処分

の報告一件と議案三件の審議が行われ、それぞれ原案ど

おり承認・議決されました。

### 〔報告第三号〕

専決処分の承認を求めること

と  
水道事業補正予算について  
実施期日切迫のため、議会を  
招集する暇がなかったので専  
決処分をし、それを議会に報

告して承認を求めたものです。

### 〔専決第二号〕

平成二年度麻生町水道事業

会計補正予算(第二号)

職員給与費を流用するにあ  
たり議会の議決を求めたもの  
です。予算総額には変更あり  
ません。

### 〔議案第二十九号〕

麻生町土地開発基金条例の  
一部を改正する条例について

基金の積み立て額を三千万  
円(改正前一千四百九十万二  
千円)と改めたものです。

### 〔議案第三十号〕

麻生町基金条例の一部を改

正する条例について

麻生町基金条例に、新たに  
土地取得基金を設置したもの  
です。

### 〔議案第三十一号〕

平成二年度麻生町一般会計  
補正予算(第十号)

歳入歳出予算に二億七千八  
百六十四万八千円を追加し、  
歳入歳出それぞれ五十六億二  
千百三十四万八千円としたも  
のです。

## 二年度の保険料は

## 四月中に納付を

国民年金の加入者で、平成  
二年四月分から平成三年三月  
分までの国民年金保険料の未  
納がある方は、四月三十日ま  
で、その後は役場で取り扱  
いができませんので、急いで  
納付して下さい。

◎保険料は前納がお得です  
国民年金の保険料を、一年  
分まとめて四月三十日までに  
納付すると左表のとおり割り  
引きされ、大変お得です。

四月三十日を過ぎると、役  
場から送付してある納付書で  
は納められません。その場合  
は、役場国民年金係で納付書  
を書き換えて、郵便局・銀行  
等を通して直接、社会保険事

## ～青年海外協力隊～

(大字麻生)

坂本宏樹さんが

ペルーへ出発



▲坂本宏樹さん

3月29日、青年海外協力隊に参加す  
る坂本宏樹さん(大字麻生138～2  
27才)が、麻生町長を表敬訪問しまし  
た。

坂本さんは、家畜飼育指導員として  
今月から2年間、南アメリカのペルー  
に派遣され、その技術・技能を生かし  
国造りに協力していきます。現在も世界  
42の発展途上国で約2千名の青年たち  
が、異文化の中で情熱を燃やし、汗を  
流していますが、彼らの努力は任国の  
人々より高く評価されています。

出発にあたって、坂本さんは、「2  
年間では、結果はでないかもしれませんが、  
あせらずじっくりがんばりたい。」  
と力強く決意を語ってくれました。異  
国での活躍を期待したいものです。

## 前納した場合の保険料(年額)

|       | 通常納付    | 前 納     | 割 引 額 |
|-------|---------|---------|-------|
|       | 円       | 円       | 円     |
| 定額加入者 | 108,000 | 105,390 | 2,610 |
| 付加加入者 | 112,800 | 110,070 | 2,730 |

## 登録と予防注射日程表

| 場 所             | 時 間          |
|-----------------|--------------|
| <b>5月9日(木)</b>  |              |
| 富田一乗寺           | 午前 9:00～9:50 |
| 西浜集会所           | 10:00～10:40  |
| 粗毛集落センター        | 10:50～11:30  |
| 古宿集会所           | 午後 1:00～1:40 |
| 宿集会所            | 1:50～2:30    |
| 新田集会所           | 2:40～3:20    |
| <b>5月10日(金)</b> |              |
| 麻生町公民館          | 午前 9:00～9:50 |
| 田町集会所           | 10:00～10:40  |
| 新原集会所           | 10:50～11:30  |
| 石神集会所           | 午後 1:00～1:40 |
| 台矢幡集会所          | 1:50～2:30    |
| なぎさ集会所          | 2:40～3:00    |
| <b>5月13日(月)</b> |              |
| 公民館太田分館         | 午前 9:00～9:40 |
| 宇崎集落センター        | 9:50～10:30   |
| 白浜成光寺           | 10:40～11:20  |
| 岡公園             | 午後 1:00～1:40 |
| 蔵川集会所           | 1:50～2:30    |
| 公民館大和分館         | 2:40～3:20    |
| <b>5月14日(火)</b> |              |
| 新宮集会所           | 午前 9:00～9:50 |
| 天掛集会所           | 10:00～10:40  |
| 籠田集落センター        | 10:50～11:30  |
| 小牧集会所           | 午後 1:00～1:40 |
| 四鹿集会所           | 1:50～2:30    |
| 青沼集会所           | 2:40～3:20    |
| <b>5月15日(水)</b> |              |
| 小高谷集落センター       | 午前 9:00～9:50 |
| 井貝集落センター        | 10:00～10:40  |
| 公民館小高分館         | 10:50～11:30  |
| 橋門天王様           | 午後 1:00～1:40 |
| 小高駐在所           | 1:50～2:30    |
| 島並集落センター        | 2:40～3:30    |
| <b>5月16日(木)</b> |              |
| 行方新田集会所         | 午前 9:00～9:40 |
| 於下集会所           | 9:50～10:30   |
| 今宿集会所           | 10:40～11:20  |
| 五町田消防機庫前        | 午後 1:00～1:40 |
| 船子集会所           | 1:50～2:30    |
| 藤井久保集会所         | 2:40～3:20    |

## 犬の登録と

## 狂犬病予防注射



犬の登録と狂犬病予防注射を左記日程表のとおり行います。なお、会場へは下記のものを持参して下さい。

1. 登録手数料 2,100円
2. 注射手数料 2,440円
3. 注射済票手数料 460円  
(合計で 5,000円)
4. 印かん(申請書に押して下さい。)
5. 申請書(初めてのの方は、受付にあります。)

## 犬・猫を飼えなくなったときは

捨て犬、捨て猫、放し飼いの犬などについての苦情が多くあります。犬や猫を飼えなくなったとき、子犬、子猫の引き取り手がない時、下記の日に回収が行われていますので、ご利用下さい。

○とき 毎週水曜日 午前11:00～11:05  
○ところ 麻生町保健センター前

## 県立婦人会館からのお知らせ ボランティアを募集 女性のための やさしい 英会話講座

県立婦人会館では、会館ボランティアを募集しています。いつでもお好きな時間に活動に参加いただけます。入退会も自由です。

▼資格 十六歳以上で県内在住の方

▼活動分野 案内、保育、美化、国際交流、広報、集会協力等

▼対象 十六歳以上の女性の方

▼受講料 一万五千元

※ お問い合わせは、いずれも県立婦人会館(☎三三七七)へどうぞ

▼期間 五月～平成四年二月(原則として第二、第四土曜日)

こんにちは保健婦です

⑬

## 心臓病を防ごう

昭和60年に、脳卒中を抜いて日本人の死因の第2位になった心臓病。その中でも特に目立って増えているのが狭心症や心筋梗塞のような動脈硬化による虚血性心臓病といわれるもので、さらにじわじわと増える傾向にあります。心臓病は、発病の誘因が生活習慣とのかかわりが深いだけに、いかに日頃の暮らしを管理していくかが予防のカギといえます。

### ◎狭心症の起こり方

心臓をとり巻く冠状動脈の動脈硬化で、一時的に血流量が少なくなり、心臓の筋肉が酸素不足(虚血)になり、胸痛がおこる。

### ◎心筋梗塞の起こり方

動脈硬化で狭くなった冠状動脈に血栓(血のかたまり)がつまり、血液が止められてその先の細胞が死んでしまう。

### ◎心臓病Q&A

Q…心臓病になりやすい性格パターンとして、A型・B型

というのを耳にしますが、血液型と関係があるのですか？  
A…血液型とは全く関係ありません。以下のような人を性格行動からA型タイプといいます。

①言葉が早口で、語気も荒く家族や部下にもあたり散らすことが多い。

②食事のスピードが速く、食後ののんびりすることが少ない。

③相手の話し方が遅いときや前を走る車が遅いときなど、イライラしやすい。

④同時に2つ以上のことを併行してやることが多い。

⑤時間に追われている感じが強い。

⑥自分や他人の行動力を質より量で評価しやすい。

⑦貧乏ゆすりなどの落ち着かない癖がある。  
⑧朝早くから、夜遅くまで、または休日でも仕事をすることが多い。  
⑨責任感が強いと他人によく

いわれる。

このように、イライラしてゆとりがなく、ストレスのたまりやすい人が、心臓病にかかりやすいのです。こんな行動をとっていると、血管に脂肪はつきやすくなるし、血管も縮みやすくなるのです。お心当りのある方は、リラックス、リラックス。みんなでのんびりB型タイプの、ゆとりのある生活を。

Q…胸の痛みがなければ、心臓病の心配はない、と思っ

て大丈夫ですか？  
A…いいえ、油断禁物。狭心症の大部分を占める、「労作性狭心症」には、痛みを感じないものもかなりあります。

心電図検査をしてみると、狭心症の発作を起こしているのに、全く何も感じない、少しだけ息切れを感じた、という人が半分以上いるのです。それも、別に運動や、興奮をしている時ではありません。「悲

しみ」はからだの発する「悲鳴」なのですが、狭心症の中にはその悲鳴をあげないものがあるので、要注意というわけ

です。少しでも息切れ、動悸を感じて「あれ？」と思っ

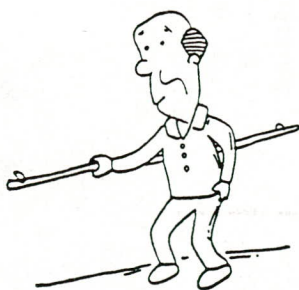
た時には、検査を受けるようにして、突然の大きな発作を

予防しましょう。

## 機能回復訓練の (リハビリ)

### 申し込みを受付

昭和六十三年より麻生町保健センターにおいて、機能回復訓練事業を実施しています。が、左記の要領で追加申し込みを受付しますので、直接電話で申し込んで下さい。ただし保健センターで行なう機能回復訓練は、病院のものと若干異なり、参加者の身体的な機能低下の防止及び参加者同志の親睦をはかることを目的としたものです。



#### ＜募集要項＞

一、対象となる者

(一)成人病、老人病等の後遺症、事故による後遺症のある者

(二)本人の希望と家族の承認

のある者

(三)自分で歩行できる者

(四)主治医の許可のある者

(五)家族が送迎できる者

二、期 日

平成三年六月より毎月三回

午前九時半～十一時半

三、場 所

麻生町保健センター機能

回復訓練室

四、指導者

理学療法士、保健婦

五、募集人員

若干名

六、申し込み方法

直接電話で保健センター

(☎72-1523)へお申し

込み下さい。その後、保健

婦が家庭訪問し、決定しま

す。



みどりの週間

(4月23日～29日)



今年の成人式

## ねんきん通信

### 学生さんも

### 20歳になったら国民年金

大学や専門学校などに在学中のみなさん！二十歳になれば、今月からは国民年金の加入者です。

今まで学生の方は、国民年金への加入は個人の意志（任意加入）にまかされていましたが、これからは「当然加入者」として加入が義務付けられました。二十歳になったら必ず国民年金の加入手続きをして下さい。

これまで、万一、在学中に起きた事故などにより障害を受けてしまったときなどに、障害基礎年金が受けられないなどの問題が生じていました。また、将来受ける老齢基礎年金が二十歳から六十歳までの四十年間の加入で満額の年金となつてゐるため卒業後就職して厚生年金などの被用者年金制度に加入しても満額の年金を受けることができませんでした。

このような問題を解決するため、平成元年十二月の法律改正により学生についても当然加入となりました。

#### 国民年金の加入者

##### 〔第一号被保険者〕

二十歳から六十歳までの農業・商店などの自営業者とその家族の方。

二十歳以上の学生の方

##### 〔第二号被保険者〕

サラリーマンやOLなどの厚生年金・共済組合などの被保険者。

##### 〔第三号被保険者〕

サラリーマンの奥さんなど厚生年金や共済組合の被保険者に扶養されている配偶者。

#### 加入手続きをして下さい

加入手続きは、加入年月日がきたときに「国民年金被保険者資格取得届け」を住所地（住民票に登録されている住所）の市役所・町村役場へ届け出るにより行います。  
※加入年月日は、平成三年四月一日現在で

##### ◎二十歳以上の方は

平成三年四月一日

##### ◎二十歳未満の方は

二十歳になったとき

（二十歳の誕生日の前日）

加入手続きは、原則として学生本人が行いますが、都合により本人が手続きできないときには、親などの家族の方が代行しても良いことになっています。

#### 保険料を納めてください

保険料は一カ月九千円です。（平成三年度価格）保険料は学生本人または親などが納付

#### 【免除を受けられる一例】

（サラリーマン4人世帯で学生1人の場合）

|         | 国公立の学生     | 私立の学校      |
|---------|------------|------------|
| 親と同居の学生 | 年収約600万円以下 | 年収約680万円以下 |
| 親と別居の学生 | 年収約660万円以下 | 年収約740万円以下 |

することになります。経済的な事情で納付できないときには、申請することにより保険料を免除される制度もありますので、未納のままにしないで役場の国民年金係でご相談ください。

#### 職員の異動

##### ◎退職（三月三十一日付）

保健衛生課国保係長 瀬尾佳子、建設課技手 宮本巖、白帆荘応援員 川尻チヨ、

##### ◎新採（四月一日付）

保健衛生課保健婦 宮本純子

##### ◎異動（四月一日付）

（一）内は旧所属  
保健衛生課国保係長 谷田泰章（都市施設課都市施設係長）、総務課主事 板垣裕子（税務課主事補）、同運転手 羽生庄蔵（給食センター運転手）、税務課主幹 嶺ゆみ（総務課主幹）、同主事補 坂本博之（総務課主事補）、保健衛生課技手 磯山みよ子（麻生一中技手）、出納室主幹 渋谷節夫（税務課主事）

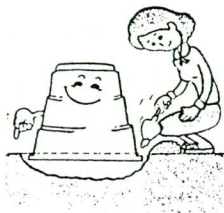
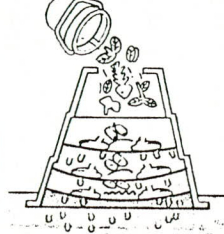
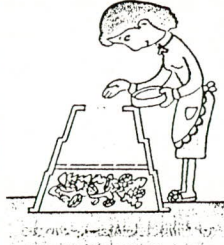
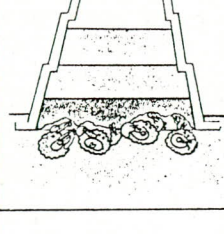
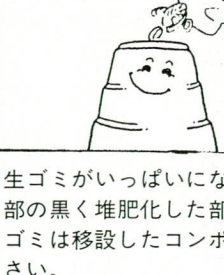
##### ◎復帰（四月一日付）

都市施設課都市施設係長 小島邦男（茨城県土地開発公社）

##### ◎派遣（四月一日付）

茨城県企画調整課 永峰英明（出納室主事）

## 使用 方 法

|                                                                                     |                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p>日当りのよい土の上をよく耕して地中5cmぐらい埋めて設置して下さい。</p>                                    |
|    | <p>台所の生ゴミ、有機質のゴミならなんでもコンポスターへ投入できます。くさらない金属・ガラス・プラスチック等は投入しないで下さい。</p>       |
|   | <p>台所の生ゴミはほとんどが水分です。水分は地中に吸収されますが多すぎる場合には枯葉わら、ダンボール片、等を投入して下さい。</p>          |
|  | <p>生ゴミが20cmぐらいの厚さになりましたら土を2～3cmの厚さにかけて下さい。生ゴミの発酵を促進させます。</p>                 |
|  | <p>土の中のバクテリアの働きにより有機質のゴミは発酵、分解し、逐次堆肥化されてゆきます。</p>                            |
|  | <p>生ゴミがいっぱいになったら容器を引きあげて下部の黒く堆肥化した部分から使用し、未完熟の生ゴミは移設したコンポスターの中に再投入して下さい。</p> |

「ご利用ください」

## 生ゴミ処理容器の 設置補助制度

町では増え続けるゴミ対策として、台所から出る生ゴミをたい肥に変える生ゴミ処理容器（コンポスター）を普及させるため、容器購入に対する補助制度を四月一日からスタートさせました。

町で収集しているゴミの約三十％が生ゴミ、水分を多量に含んだ生ゴミは思うように燃えません。このため焼却炉にかかる負担も大きくなります。

各家庭で、たい肥に変える生ゴミ処理容器を使用していただきますと簡単にたい肥を作ることができます。畑や家庭菜園に有効利用できます。

- ◎補助対象
- (1) 町内に住所があり、居住している世帯  
(2) 町税を完納されている方  
(3) 容器を設置できる敷地のある世帯
- ◎補助金額
- 生ゴミ処理容器一個に付  
二、五〇〇円、一世帯二個まで
- ◎生ゴミ処理容器の価格（消費税込）
- |      |        |
|------|--------|
| 一三〇ℓ | 五、一五〇円 |
| 一九〇ℓ | 五、三五六円 |
| 二三〇ℓ | 六、一八〇円 |
- ◎販売先
- なめがた農協各支所
- ※補助制度についてのご相談  
お問い合わせは、都市施設課  
(☎ 72〇〇八一一) へ

すこやかにしあわせに

子ども家庭110番

子どもと家庭の悩み、どんなことでもお電話ください。

▼乳幼児の食事、睡眠など健康面に関すること。

▼子どものほめ方、叱り方。

▼知恵の遅れや身体の障害のこと。

▼ことばが出ない。

▼わがまま、強情、反抗など性格の問題。

▼保育所や学校生活に関すること。

▼盗み、家出などの困った行動のことなど、その他子ども

子どもと家庭の悩み、どんなことでもお電話ください。

▼乳幼児の食事、睡眠など健康面に関すること。

▼子どものほめ方、叱り方。

▼知恵の遅れや身体の障害のこと。

▼ことばが出ない。

▼わがまま、強情、反抗など性格の問題。

▼保育所や学校生活に関すること。

▼盗み、家出などの困った行動のことなど、その他子ども

◎相談受付

茨城県中央児童相談所  
☎ 0292-264154  
(月曜から土曜までの毎日  
午前九時～午後八時)

## 国保だより

# 退職者の医療制度

会社や役所に勤めて退職し厚生年金や共済年金をもらっている六十九歳までの人とその家族は、退職者医療制度によって診療をうけることになります。

### ◎退職被保険者の条件

次の三つの条件にあてはまることが必要です。

- ・国保の被保険者であること。
- ・次の法律にもとづく年金制度から老齢（退職）年金をもらっている人。

厚生年金保険法、恩給法、船員保険法、国家公務員等共済組合法、地方職員等共済組合法、私立学校職員共済組合法、農村漁業団体共済組合法

・老人保健の適用をうけていない人

### ◎保険税

退職被保険者の保険税は一般被保険者に準じて算定され世帯単位に割りあてられます。

### ◎退職者医療制度の給付

退職者医療制度では受診の場合、次のような給付がうけられます。

・退職被保険者本人

自己負担20%

・被扶養家族

外来受診：自己負担30%

入院：自己負担20%

退職被保険者の扶養家族は次の人です。

退職被保険者といっしょに暮らし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人

## 週44時間労働制への移行について

昭和六十三年四月一日に施行された改正労働基準法では法定労働時間は「週40時間」に向けて段階的に短縮されることになりました。

これを受けて、平成三年四月一日から法定労働時間が従来の「週46時間」から「週44時間」に短縮されることとなりました。

また、同時に中小事業場における年次有給休暇の付与日数の引き上げがなされるなど労働時間制度の改正がなされることとなりました。

◎新法定労働時間の猶予措置  
一定の業種・規模の事業場

者の収入によって生計を維持している次の人

一、退職被保険者の直系尊属

配偶者（内縁関係でもよい）

及び三親等内の親族

二、配偶者（内縁関係でもよい）

（の父母及び子（配偶者が死んだあとでもよい））

退職被保険者本人が七十

歳（寝たきりの人は六十五

歳）になって、老人保健の

適用をうけるようになった

とき、また死亡したときは

扶養家族は国保の被保険者

となります。

について、一週間の法定労働時間は、平成五年三月三十一日までの間は46時間となり

ます。

◎54時間特例の廃止

規模1〜4人の商業・サービス業等に係る1日9時間、1週54時間の労働時間の特例は、平成三年三月三十一日に廃止され、四月一日からは1日8時間、1週48時間となります。

なお、規模5〜9人の商業・サービス業等の労働時間の特例については、従来どおりです。

詳しくは、茨城県労働基準局（☎〇二九二四六二一一）



新緑の季節になると、「茶摘み」（文部省唱歌）の歌を思い出す人もいるでしょう。た

すきがけにすげの笠のいで立ちで手摘みをする光景は、いまでは観光ポスターなどで見られなくなってしまうかもしれません。しかし、手摘みされた新茶を口にすると、うれしさは、いまでも変わります。

茶摘みの時期は場所によって違いますが、だいたい八十八夜あたりから最盛期になります。八十八夜というのは、立春から八十八日目のことで、今年は五月二日がその日に当たります。

## 新茶

新茶と呼ばれるのは、いわゆる一番茶のことで、四月の中ごろから六月初めくらいに摘んだ茶のことをいいます。

最近では、保存・包装の技術が発達、普及し、新茶の味と香りを一年中楽しめるようになりました。

ところで、昭和四十年代の

後半から、日本茶は紅茶やウーロン茶に押されて、消費量が減ってきています。ピークが昭和四十八年度で、一人当たり年間二十五グラムでしたが、平成二年度は一人当たり七百四十グラムになっています。

しかし、このところの健康志向で、お茶は自然がくれた最高の保健飲料として、再認識され始めています。

ところで、野にも山にも若葉が茂る「季節に合わせて、三月から五月にかけて「国土緑化運動」が行われます。その中心となる行事が「全国育樹祭」です。今年は五月二十六日（日）に、京都府宇治市の「府民ふれあいの森」で開催されることになっています。



## 水田農業確立対策

### 他用途利用米で 達成を！

平成3年度水田農業確立対策の転作面積は、404ヘクタールの配分を受け各農家に対しましては、耕作面積の25パーセントを転作目標として、ご協力をお願いしているところですが、次の点に留意され、100パーセント達成されますよう重ねてお願いいたします。

従来から麻生町の転作は、大和地区の一部のレンコンを中心に進められておりますが、他の地区においては湿田が多く、水田経営規模も小さいなど厳しい転作条件の中で、青刈等での苦しい対応により目標面積を達成してきております。

本年度は、これまでの対策の経験を踏まえ、他用途利用米の推進をはかるため、一俵あたりもち米3,000円、うるち米2,000円を奨励金として交付されることになりました。

青刈稲による転作は、奨励金10アール当り14,000円と、農家にとって、極めて不利な転作の形態であります。一方、他用途利用米は、もち米7俵、うるち米7.5俵でそれぞれ10アールの転作に換算されます。青刈稲に比べ他用途利用米がいかに有利であるか再認識され、目標面積の達成に特段のご協力をお願いいたします。

#### 俳句

#### 麻生の文芸

#### 短歌

常陸野は夕茜して鳥帰る  
熱引かぬ風邪の枕や鳥帰る  
鳥帰る唯に淋しき波ばかり

工事了えても迂回路しめす看板の  
残されしまま自動車のしげし  
亡き母を鑑と迎ぎ残り世を  
正しくつよく生きてゆかなむ  
料理店の客らに知人の多くして  
一人の吾は隅に席占む

#### 俚謡

小縁明るく綾取る姉妹  
可愛い指先動く影  
兄が五ツで妹が三ツ  
子守忙しい春の庭  
初の出社で心もかるい  
青春を着飾る花衣

|       |      |       |      |       |       |       |       |       |
|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 飯島 花筏 | 宮本 晃 | 小沼あやめ | 辺田 弘 | 辺田 祥翠 | 高柳 みか | 羽生 晴空 | 宮崎 都女 | 平山 節子 |
|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|

#### 戸籍の窓口

おめでとございます

おくやみ申し上げます

|      |       |       |      |       |       |        |        |      |      |      |       |
|------|-------|-------|------|-------|-------|--------|--------|------|------|------|-------|
| 赤ちゃん | 渡辺 真吾 | 小沼 美希 | 永作 徹 | 小沢 由佳 | 堀越 一輝 | 風間 みなみ | 高橋 あゆみ | 箕輪 楓 | 森山 晃 | 高塚 綾 | 谷田 義美 |
| 保護者  | 孝之    | 健一    | 茂    | 国男    | 広幸    | 英二     | 豊      | 和行   | 正文   | 正治   | 喜夫    |
| 住    | 富田    | 麻生    | 麻生   | 矢幡    | 石川    | 蔵下     | 於方     | 行    | 島    | 南    | 小高    |

|        |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |      |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 亡くなった方 | 深沢 春子 | 伊藤 まつ | 羽生 常吉 | 吉崎 静也 | 高野 敏子 | 新堀 あき | 堀越 よし | 長峰 勲 | 宮内 喜一 | 菅谷 すい | 茂木 豊 | 宮内 之助 | 箕輪 利市 | 椎名 隆雄 |
| 年令     | 74    | 71    | 70    | 83    | 67    | 83    | 72    | 68   | 68    | 94    | 18   | 82    | 90    | 73    |
| 世帯主    | 正五郎   | まつ    | 吉廣    | 静也    | 敏子    | 義春    | 俊子    | 正則   | 喜久夫   | 能昌    | 宗五郎  | 三男    | 一利雄   | 井貝    |
| 住所     | 麻生    | 麻生    | 麻生    | 麻生    | 麻生    | 石神    | 石神    | 根小   | 根小    | 四鹿    | 四鹿   | 小牧    | 井貝    | 井貝    |

#### まちな人口

(4月1日現在)

|     |         |      |
|-----|---------|------|
|     |         | 前月比  |
| 総人口 | 17,713人 | -34人 |
| 男   | 8,747人  | -18人 |
| 女   | 8,966人  | -16人 |
| 世帯数 | 4,131世帯 | -2世帯 |

4月の納税  
国民年金(第一期)  
お忘れなく！

4月は  
「土地月間」  
みんなで考えよう  
土地問題

役場は  
第二・第四土曜日は  
休みです